Title					
	歴史学における「説明」の構造				
Sub Title	Structure of "Explanation" in history : theoretical foundation of analysis of history writing				
Author	佐藤, 正幸(Sato, Masayuki)				
Publisher	三田史学会				
Publication year	1974				
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.46, No.2 (1974. 12) ,p.29(145)- 55(171)				
JaLC DOI					
Abstract	During the past three decades, many philosophers and historians have been occupied with the "Analytical Philosophy of History", concentrating on the problem of historical explanation. The work as it has been carried on has yielded much fruit particularly by helping to elucidate the nature of history and historical writing. Being a student of history, it has been to my regret that the above has been primarily restricted to the realm of philosophical concern. And those few historians who have recently shown an interest in the philosophical problem as related to history have moved too rapidly in applying philosophical conclusions to the analysis of their own discipline; at the cost of systematic ivestigation and analysis, to which their own discipline is deserving. Given the present situation, I would suggest two alternatives in which the current problem could be dealt with. One is through the analysis of "historical imagination" which I believe in the long run is capable of regulating historical writing. The second approach being the "analysis of historiography from a theoretical point of view". While the two above disciplines have a complementary relationship to approach the multitude of problems surrounding the nature of history, this paper will concentrate on the second alternative, particularly as it is applied to those tasks within the confines of the application of theoretical discussion as it pertains to the analysis of historiography. Systematic theory of explanation to the analysis of history requires a three stage structure; (1) logical stage of explanation, and (3) actual stage of explanation. While the first stage gives itself to the purely logical or syntactical, which is given by the Hempel-Oppenheim's covering-law theory of explanation, It is in the second stage that the concept of "time" enters first, which because of it's nature, as related to the "law-statement", is divided into three different types; (a) law of succeession, (b) law of coexistence, and (c) law of precedence. It is a primary conc				
Notes	論文				
Genre	Journal Article				
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19741200-0029				

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 歴史学における 「説明」

- $\frac{1}{1}$ 説明の論理構造的側面
- 2説明の経験科学的側面
- $\stackrel{\cdot}{3}$ 説明の実際的側面 結び

序

装を取り替えて再登場したにすぎないのではないか、とみ 紀への過渡期にドイツで展開された史学方法論争がその衣 中心的位置を占める「説明」という問題は、たかだか今世 れて成立した分析的歴史哲学という分野、その中でも殊に 討によって歴史哲学はその様相を一変したことも確かなの ことは確かである。しかし、この「説明」という問題の検 なすかもしれない。この意見に十分耳を傾けねばならない 歴史哲学について語る時、 人は、科学哲学の形成に促さ

> ある。しかし、本稿では包括的な形でこの問題を検討する 的な問題の検討に限定される。 のではなく、 である。ではどのように変わったか、 「歴史学における説明」というひとつの具体 それが本稿の主題で

佐

藤

正

幸

史哲学者―筆者が思い浮べているのは、アウグスチヌス、 とする。従って分析的歴史哲学者は、伝統的な意味での歴 ヴィコ、ヘーゲル、等々であるのだが一と異なり、 の行う仕事の論理的、概念的、認識論的特徴の分析を専ら メターヒストリーを指す。メターヒストリーとは、 んで自己の歴史哲学を開示しようとはしない。 分析的歴史哲学とは歴史学のメターサイエンス、つまり 歴史家 目ら進

史は科学か」という、或る意味では古典的な問題である。 この分野の諸問題を一貫して流れているテーマは、 「歴

二九

(一四五)

一四六

しか て、 ついて数多くのことが語られることになる。 られたのであり、 うるか」という新たなる論題のもとにその論戦の火蓋が切 点がより明確化され、 ソレ (1) かれらは、 構成学派の仕事に立脚する人々―の基本的な立場である。 析的歷史哲学者— て分析している。 の論文 アングロ ここで注意さるべきことは、 「歴史学における一般法則の役割」 科学一元論の見地から歴史学の科学可能性につ サクソン系の哲学者の間で、 ての問題を中心として以後三○年に亙 方法論的な基盤として科学哲学、特に再 それは、 「歴史学での説明は科学的説明たり 一九四二年のC・G・ヘンペ この問題に対する分 を端に、 歴史の論理に 問題 つ

ある。 葉の意味するものをはっきりさせておこう。この言葉は一 り検証 般的な用法よりもより限定されて使用さるべき言葉なので された場合生じてくる種々様々な困難、 ではその方法論的な基盤とは何か。 ح 方法論とは経験科学の論理的―構造的な問題、 種の方法論が個別の経験科学諸分野において適用 確率・帰納論理等々について語ることな まず方法論という言 例えば「限界効用 の で つま あ

るかし というのは、 それに比べると非常に根本的である、ということがわかる。 分野の間に方法論上の差異があるという主張は技法論上 区別さるべきものである。 ること、 は、 (1 然科学とが方法論的に異なると語ることは、 法の問題ではなくて、 の理論はいかに公理化されるか」、「革命はいか あらゆる経験科学が仮説― になる。そればかりでなく、このような見解を持つことは、 究の論理を必要とする、という驚くべき見解をのべたこと 換言すれば、 6) る研究技法を使うというにとどまらず、歴史学は異なる研 の際の論理的根拠である。 ている、 これ以外の正当化の論理があるのだろうか。 経験科学とは といった実体的な問題を取り扱う技法的なものとは しかも我々の経験に対して、ある明確な論理的関 という主張を否定することに 科学の方法論とは仮説や理論の受容又は拒否 ある経験科学の方法論とは単に一 「結局世界についてのある考えを展開 正当化の論理の問題だからである。 したがって、 したがって、 検証という正当化の論理に基づ 例えば歴史学と自 あるふたつの学問 も なる。いった 歴史学が異 時 に定義され というの 的 な 技 0

係を有するように、したがって客観的テストが可能である係を有するように、したがってさまざまな経験科学間の技法の差異に関する主張は方法論上の差異に関する主張よりも、より基本的では必然的に方法論的な問題―論理的構造的な問題―と関係は必然的に方法論的な問題―論理的構造的な問題―と関係と言語を表示したがって客観的テストが可能であるは必然的に方法論的な問題―論理的構造的な問題―と関係を有するように、したがって客観的テストが可能であるは必然的に方法論的な問題―論理的構造的な問題―と関係を有するように、したがって客観的テストが可能である。

う問は以下の三段階に分けることができるであろう。しての歴史学における「説明」とはいかなるものか、といさて、以上のような立場にたつと、経験科学の一分野と

# 〔1〕 説明の論理構造的な側面。

か確証といった、他の科学的活動と、説明という科学の経験科学に共通する説明のパターンが存在するのだろうか。これで十異なる説明のタイプが存在するのだろうか。これで十異なる説明の論理構造とはいかなるものであろうか。全て説明の論理構造とはいかなるものであろうか。全て

的活動とはどのように係わりあっているのだろうか。

# 〔2〕 説明の経験科学的な側面。

る。この相違はどのように考えることができるのか。にしても、その法則にしても―その性格を異にしている説明とを比べたとしても、両者の説明は―その用語たとえば、物理学で行われる説明と経済学で行われ

## [3] 説明の実際的な側面。

たとえば、現実に歴史家が行う説明は、科学的説明 たとえば、現実に歴史家が行う説明は、科学的説明 個有の問題が含まれてはいないだろうな事態の推移を追って ゆくだけのものもある。そのような説明は説明の名に 値しない、とただ単に否定するだけでよい の だ ろう 値しない、とただ単に否定するだけでよい の だ ろう 値しない、とただ単に否定するだけでよい の だ ろう 値しない、とただ単に否定するだけでよい の だ ろう でしない とこでは、単にと云われる説明形式と異なっている。そこでは、単にと云われる説明形式と異なっている。

#### 註

- (H) C. G. Hempel, Aspects of Scientific Explanation Free Press, 1965, p. 333.
- り、〔3〕は、〔1〕及び〔2〕での分析をもとにして、経験科学の(2)〔1〕及び〔2〕は経験科学一般として問題が取り扱われてお

分野としての歴史学の持つ問題が取り扱われる。

# (1) 説明の論理構造的側面

理論である。
とつは演繹的説明の理論でありもうひとつは確率的説明のによって与えられる。この理論はふたつにわけられる。ひいまって与えられる。この理論はふたつにわけられる。ひいのは明の論理構造は被覆法則理論(covering-law theory)

### (a) 演繹的説明

J・キムによると 演繹的説明は次のよう に定式化される。 かとえば、日常生活で次のような経験に出合ったとする。 部屋の照明を電燈から蛍光燈に替えたら、白い壁が黒

C1:部屋の壁はペンキで塗られている。

C:ペンキは鉛カーボンを含んでいる。

C3:その部屋の照明に使われた蛍光燈の中には硫黄ガス

が含まれている。

L:鉛カーボンは硫黄ガスと化合して、鉛硫化物をつく

これは一般にヘンペ

ル=オッペンハイムの説明の演繹モ

る。それは黒色である。

E:部屋の壁に塗られているペンキが黒くなった。

論理形式から言うと、この説明は演繹的推論である。つうに図式化される。

 $egin{aligned} C_1 & C_1 & C_n & (初期条件の言明) \\ \hline L_1 & C_1 & C_n & C_n$ 

説明項から論理的規則により演繹的に導出される。 からなる。被説明項Eは説明さるべき現象を記述しており、からなる。被説明項Eは説明さるべき現象を記述しており、提了……Lの集合、のふたつ説明項は、①関連のある初期条件を記述している単称前

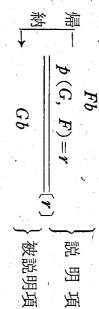
したがってCのみからの論理的帰結であってはならない。項Eは、CとLとからの論理的帰結でなければならない。演繹的推論は次のような論理的要請を必要とする。被説明は何らかの一般法則を前提としなければならない。つまりデルと呼ばれている。このモデルによれば、あらゆる説明

演繹モデルでは一般法則が前提とされていた。しかし、演繹モデルでは一般法則が前提とされていた。しかし、確率的一統計的法則が科学的説明の中で法則としての役割を率的一統計的法則が科学的説明の中で法則は稀である。

### (b) 確率的モデル

事象を説明するのに使われる。したがって、基本的な確率件 (F) のもとで或る事象 (G) の生起する統計的確率は
かける女性の出生比率 (G) は 0.4878(r)。統計的確率 r が
上記いとき、その法則は F という条件のもとで G という
なおいる。  $p(G,F)=r(0\land r\land 1)$  例えば十八世紀 (F) にお

的説明は以下のように図式化される。



定的なものとして受け入れることはできない。 的説明は我々の全知識を要求する、というヘンペルによっ う情報を得た。この場合、C1による年代決定は、 年輪測定の結果、大気中のCo変化の度合は著しい、とい は%である。」という統計的法則を利用している。しかし、 いる。これは、「Coのある原子が五六〇〇年に崩壊する確率 在、考古学的な遺物の年代測定にはCが広範に用いられて い。例えば、C1による年代測定について考えてみよう。現(4) 明は演繹的説明ほど「説明連関の要請」を満たしてはいな あっても、被説明項は偽でありうる。この意味で確率的説 項は被説明項を論理的には含意していない、ということで 或いは確証を与えるだけである。 ある。説明項は被説明項に多かれ少なかれ高い帰納的支持 ここで注意しなければならないのは、<br />
確率的説明の説明 したがって説明項が真で つまり確率 もはや確

論の場合のみを考える。

である。

尚ここでは議論をはっきりさせるために演繹的推

その確認が被説明項によってしか与えられないものがある ばならないからである。 名に値しないからである。 ならば、 されねばならない。なぜなら、その説明項の命題のうちに、 題は経験的テストが可能でなければならないからである。 の要請に加えて、「テスト可能性の要請」を満していなけれ 尚との場合説明項の命題は被説明項の命題とは独立に確証 が考えられる。またこのふたつしか考えることは出 説明の論理構造としては、この個と的のふたつのモデル なぜなら、 その説明は ad-hoc なものにしかすぎず、説明の 説明が科学的であるためには、 つまり、 科学的説明を構成する命 説明一連関 来 な

次に問題となるのは説明、 予測、 確証という科学的活動

> は相互に如何なる論理的関係を有しているか、 二五〇 三四

り、 することにもなる。 するということは、裏をかえせば、Qを多かれ少かれ確証 も事実であるにちがいない、 を示すことにある。予測の場合には、 得のプロセスだけである。 質Pを持つという言明がある。そしてこのふたつから られた。 知られており、Qが被説明項からどのように演繹されるか 測もこの図式にもとづいている。ちがうのは両者の知識: 性質Qを持つということが演繹的に推論される。 説明の図式は、 法則と事実Pがあれば、 普遍法則 $(x)(Px\rightarrow Qx)$ があり、  $Pa & (x)(Px \rightarrow Qx) \rightarrow Qa$  の形で与え 説明の場合には、 まだ観察されていなくともの と推論される。 Qaは未知のものであ 或る対象αは性 事 実 Qa またQを予測 同様に予 は既に a は

識獲得のプロセスをあらわす。このように、 れ確証ずみであることを示している。 これを図示すると以下のようになる。 又 1、 尚○は多かれ少か 説明、 2の数字は知 予測

確証という科学的活動はいずれも同一 の論理構造、 つまり

被覆法則のモデルを有している。

最後に残る問題

は科

E

2 E ▲

1

E

る。云わゆる「偶然の 学的説明において させるために演繹的説 もまた論点をはっきり の区別である。ここで は何かということであ 則」であるための条件 般化」と「法則」と 一法

る法  $\frac{2}{C}$ 2 L 明 説 1 1 Ĺ  $\bigcirc$ 予 測  $\frac{2}{C}$ Ĺ 確 証

則 範囲は限定される。 つまり普遍法則に 明に於て使わ

れ

だけならば、 り区別しておかねばならない。つまり、 まづ最初に単なる演繹的推論と、 法則は用いなくとも可能である。Pa & (x) 演繹的説明とをはっき 演繹的推論をする

歴史学における「説明」の構速

えば次のような推論を考えてみよう。 則が必要不可欠なのである。(x)(Px→Qx)という普遍的 説明において法則の資格を与えられるわけではない。 な形の命題は、たとえその命題が真であろうとも、 必要はない。しかし、演繹的推論が説明であるためには法 (Px→Qx)→Qa において、(x)(Px→Qx) は法則である 科学的 たと

C:A君はこの教室にいる。

L:この教室にいるものは全てネクタイをしている。

E:故にA君はネクタイをしている。

あるが、十分条件ではないのである。 は、ここで問題にしている法則であるための必要条件では である。つまり、普遍的なかたちの真なる命題ということ はできない。これは単なる「偶然の一般化」にすぎないの の命題が真であるからといって、それを法則とみなすこと し、 1という命題はたしかに普遍的な形をしている。 この命題を普遍的な形をしているからといって、 又と しか

然の一般化」との明確な区分基準である。その区分基準と したがってここで必要となるのは、「科学的法則」と「偶

二五二 三五

しては一応以下の三つをあげるととができる。

(1)法則は反事実的条件命題 (counterfactual conditional) を支持するのに使うことができるのに反して、

れができない。 支持することができるのに反して、偶然の一般化はそう技則は仮定法条件命題(subjunctive conditional)を

て、偶然の一般化はそれができない。 3法則は説明の根拠として使うことができるの に 反し

私はネクタイをしていたことだろう」という反事実的条件から命題から、「もし私がこの部屋にはいっていたならば、という命題は、「ペンキの中に含まれている。鉛カーボンは 蛍かり命題は、「ペンキの中に含まれている 鉛カーボンは 蛍かり命題から、「もし私がこの部屋にはいっている部屋の壁にしかし「この教室の学生はすべてネクタイをしている」という命題から、「もし私がこの部屋にはいっている部屋の壁に反事実的条件命題は「もしFであるならばQであるだろ 反事実的条件命題は「もしFであるならばQであるだろ

### 〇五三 三六

命題をつくることはできないであろう。

仮定法条件命題は、「もしPが起るならば、Qが起るであろう」という命題の形をしている。そしてこの命題は、Pがきしい。をするであるだろう。」という命題は正しい。 ところが、「もし私がこの教室の中にはいるならば、私はネクタイをするであろう」という仮定法条件命題をつくることはでをするであろう」という仮定法条件命題をつくることはできないであろう。

(3)についてはここで述るまでもないであろう。

#### 註

- Oray, "The Historical Explanation Reconsidered," in Dray, "The Historical Explanation Reconsidered," in S. Hook (ed.), Philosophy and History. 1963 p. 106. しかし、ここでは、演繹的モデル、確率的モデルの両方、つまり説明の syntax を示すものとする。Cf. Hempel, Aspects, p. 345.
- る。 (2) Hempel & Oppenheim のモデルは次のように要約され

又その時に限りLの単称文E(真である)の説明項となる。ある科学言語Lの文の順序対(T,C)は以下の条件を満すとき、

- (1) Tは理論である。
- (2) Cは単称である。
- $(3 \quad \{1, c\} \vdash E$
- $E, \setminus K \cap \setminus T$  である。 $(K \cap C)$ は「Cは K から導出可能」とよる 基礎文K(Lの)のクラスが存在し、それは $K \cap C, \setminus K$
- (3) しかし、このモデルは次のように明らかな反例を認めてし

### $(x)((Fx\&Gx)\rightarrow Fx)$

#### Fb&Gl

服するためにキムは次のふたつの条件を付加することを提案し他の条件は満される。したがってこの推論の法則は、論理的には、この活動の活動となる。そして単称前提は真であると想定された被説明のだから。したがってこの推論の法則は、論理的にはこの法則のだから。したがってこの推論の法則は、論理的にはこの法則のだから。したがってこの推論の法則は、論理的にはこの法則に等値となる。そして単称前提は真であると想定された被説明の活動の論理的帰結である。したがって真であると想定された被説明のだから。したがってこの推論の法則は、論理的には、この領別の論理的帰結である。したがって真であると想定された被説明の治理的帰結である。したがって真であると想定された被説明の活動という文だけを含む集合をとるならば、(注2)の(3)、もし(a)

ている。

- (5·a) EはCの連言を論理的に含意してはいけない。
- (5·b) EはCのいかなるものも論理的に含意してはいけな
- J. Kim, "Discussion on the Logical Conditions of Deductive Explanation," *Philosophy of Science*, Vol. 28, 1961, pp. 286~291.

決しようと考えている。これは[2]でより明らかとなるであろとしているのだが、筆者は、semantical な側面でこの点を解尚キムは、この難点を論理的—構文的側面のなかで解決しよう

- いう議論は哲学的思弁の問題である。(4) 又統計的法則はいつの日にか普遍法則になるであろう、と
- 五―三、四号 pp. 157~168.
- (6) 以下の図式は次の論文による。

九六五、pp.13-20. 黒崎宏「説明・予測・確証の同型性について」科学哲学年報一

(~) Cf. Hempel, As pects. pp. 338~339, M. Chisholm, "Law-Statement & Counterfactual Infernce," Analysis, 15-5. 1955, pp. 97-105.

史

# 〔2〕 説明の経験科学的な側面

で使用される法則が[1]での条件を満すものである限りに (1)で検討されたふたつの説明のタイプ―演繹的なタイプ と確率的なタイプ たる説明を抽象化した上での検討であった。ここでは、実 法則に肉付けされたかたちで、使われている。例えば動機 る。 払ってこなかった。ところが、経験科学の中で実際に行わ 明についての構文論的或いは構造論的側面にしか、 形式及び形態を取り扱う。したがってここでの中心的なテ 際に経験科学の諸 説明、等々。〔1〕での分析は、 による説明、 れている説明は、 の世界で実際に行われた、或いは行われるべき理想的な説 マは、 さて、〔1〕で検討された説明の論理的側面は、 つまり、それぞれに形式、 諸々の経験科学での諸々の説明形式は、 目的論的説明、理由づけによる説明、 それぞれの分野によって多種多様であ 一に再定式化することが出来、 々の分野で行われている説明の、 性質の異った法則が、 むしろこのように多岐にわ かつそこ 経験科学 それが 因果的 諸々の 注意を 被覆

# (一五四) 三八

る。おいて科学的説明とみなすことができる、というものであ

後関係によって以下の三つに分けられる。 れられねばならないから、 なるであろうか。経験世界では「時間」 ところが、この法則命題を経験科学の場で考えた場合どう 間的な前後関係については何らふれるところがなかった。 みである。 るならば後件も成立する、ということをあらわしているの らみる限り説明において用いられる法則は、 定の関係をあらわしている。よって論理構造論的な側面か なければならない。 説明するものとの間には、何らかの法則命題が介在してい 学的説明であるための必要条件として、説明されるものと 応つぎのように名づける。 さて、〔1〕での分析は次のようにみることもできる。 したがって(1)では条件事象と結論事象との時 その法則命題は前件と後件との間 それは前件と後件との時間 の概念が考慮に ここではそれを 前件が成立す の 科

# ① 継時法則 (law of succession)

- ② 共時法則 (law of coexistence)
- ③ 遡時法則 (law of precedence)
- が後件より後に生起する法則。(3)は前件と後件とが時間的に同時に生起する法則。(3)は前件(1)は前件が後件より時間的に先行して生起する法則。(2)
- 1、2、3、それぞれに対応する説明として我々は次の
- 性向的説明(dispositional explanation)
- ② 理由づけによる説明 (explanation by reason)
- ③ 目的論的説明(teleological explanation)

機能論的説明(functional explanation)

合理的説明(rational explanation)

まずはじめに生での因果的という概念と、演繹的というえられる。の場合を以下では詳しく取り扱うことにする。下の三点を指摘するにとどめ、より多くの問題を含むと考下の三点を指摘するにとどめ、より多くの問題を含むと考明のでは多く論ぜられてきているので、以

性である」という法則命題は定式化が困難なためG・ライ

ルはこれを準法則文 (law-like statement) と呼んでいる。

して、次のように語る。 概念について。たとえば**K・**ポッパーは科学的説明を定義

……ある出来事の因果的説明を与えることは、初期条件と呼んでよい、ある個別な或いは特殊な陳述ともに、ある普遍的法則を演繹の諸前提として使用して、その出める音遍的法則を演繹の諸前提として使用して、その出れば同時法則一が現実に存在し、機能している。つまりポッパーの定義のしかたでは矛盾が生ずる。したがって因果法則(又は継時法則)と同時法則とを包摂するような演繹タイプの論証構造を、それらより先に規定しておかなければ二つ矛盾は克服できない。つまり時間的な前後関係は経験科学の場に至ってはじめて頭をもたげてくるのである。つぎに性向的説明は、「砂糖が水に溶けるのは、それが可つぎに性向的説明は、「砂糖が水に溶けるのは、それが可つぎに性向的説明は、「砂糖が水に溶けるのは、それが可つぎに性向的説明は、「砂糖が水に溶けるのは、それが可つぎに性向的説明は、「砂糖が水に溶けるのは、それが可いるという言明に代表される。「砂糖は可溶溶性だからである」という言明に代表される。「砂糖は可溶溶性だからである」という言明に代表される。「砂糖は可溶溶性だからである」という言明に代表される。「砂糖は可溶溶性だからである」という言明に代表される。「砂糖は可溶溶液性だからである」という言明に代表される。「砂糖は可溶溶液性だからである」というには、初期を持たいる。

歴史学にのける「説明」の構造

ところが、たとえこれが定式化するのに問題の多い法則命

(二五六)

四〇

룟

確率的タイプ―に還元できるであろう。題であったとしても、その論理構造は被覆法則理論―特にほ

ABC において、 最後に②で生ずるように思われる若干の難点があるの 最後に②で生ずるように思われる若干の難点があるの 品後に②で生ずるように思われる若干の難点があるの

## $L: AB^2 = BC^2 + CA^2$

ると、AB はaという値をとるとする。この場合推論形式ると、AB はaという値をとるとする。この場合推論形式この場合、BCと CA にそれぞれb、cという値を与え

(BC=b) & (CA=c) &  $(AB^2=BC^2+CA^2)$   $\rightarrow$  (AB=a) となる。ところがこれを言葉で表現する場合、「(BC=b) ある」となる。つまり因果的な表現と同じ表現形式をとる。 ところがこの場合の法則は「因果法則」とは云えない。 つところがこの場合の法則は「因果法則」とは云えない。 ついまり (BC=b) であるから (AB=a) であるがこの場合の法則は「因果法則」とは云えない。 ついまり (BC=b) であるがこの場合の法則は「因果法則」とは云えない。 ついまり (BC=b) をはる。

とによるのである。そして我々はただ無時間的法則 る。一方とのような種類の論証は説明とはみなされない、 する。ではボイルーシャルルの法則、オームの法則、或い 根本的に時間的連続を含むのであるから、このような同時 質的に因果的でなければならず、そして原因という概念は 示しているのであって、決してa自体がり、cの結果とし を言っているのではない。これは我々の知識獲得の順路を る説明の基礎に「法則的規則性」という考えを置かない いのであろうか。これは、因果的説明或いは共時法則によ ルラスの理論、又はマーシャルの理論は法則とみなしえな は価格決定理論における需給曲線の交点の均衡に関するワ という反論があるであろう。その理由として、説明とは本 て生起するのではない。 両者の混同による誤解なのであ てとになる。ひとつは、「……であるから……である」とい れたとき、αは同時に成り立っているのである。 法則は因果的でないという理由で科学的な論証ではないと 「因果的」なものとみるのは次の二点で誤りを犯している (相関

り、又同時法則による説明を考えているのである。つとして、我々は因果法則による説明を考えているのであのに何らやぶさかではない。つまり「科学的説明」のひとのに何らやぶさかではない。つまり「科学的説明」のひと

さて、この経験科学的な側面での最も大きな点は(3)にある。生物学、社会学、歴史学等において現実に行われ、又らの説明(以下では総称して目的論的説明と呼ぶ)はそこで使用される法則が「遡時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「遡時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「遡時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「遡時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「適時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「適時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「適時法則」であるという理由でヘンで使用される法則が「適時法則」であるという理由でヘンでは、対象に対象を表し、

に現代の科学はこのような目的論的分析をのり越えて発展という説明に異存を唱えないものはいないであろう。確かという説明に我々はさほどの異和感を覚えない。しかし、「彼は銀時計を獲得しようとして猛勉強した。」

的に異なるものなのか、又はそれには還元されえないものは、非目的論的現象に結びついている科学的説明とは根本論することになるのである。が、いったい目的論的説明明の論理もこのような目的論的説明を非科学的であると結してきた。したがってそれに基いた再構成学派の科学的説

なのであろうか。

この問題を解決するのにはふたつの方法が考えられる。 ひとつはM・ベッカーによって提唱された考え方である。 この難点を克服しようとするものである。もうひとつはE・ この難点を克服しようとするものである。もうひとつはE・ でいる。これは目的論的説明が非目的論的なかたちに常に翻ある。これは目的論的説明が非目的論的なかたちに常に翻ある。これは目的論的説明が非目的論的なかたちに常に翻ある。これは目的論的説明が非目的論的なかたちに常に翻ある。これは目的論的説明が非目的論的なかたちに常に翻められてしまうことになる。しかし〔1〕でみてきたようにかられてしまうことになる。しかし〔1〕でみてきたようになる。しかのだからこの方法は採用出来ないことになる。したが

一五八)

してそうではない。我々は肝臓とか肺とかいったものの持めている。では、まず理論上、経験科学において目的とかめている。では、まず理論上、経験科学において目的とからも明らかなように目的論的な説明は我々の日常生活及び生物体についての説明において重要な位置を占って以下では後者の考え方を手掛りにして考えてみたい。

はないし、したがって理論上要請されてもいないのであたっているのではない。ところが「肺の機能は血液中に酸素を送り込むことである」と言われる時、これは目的論的素を送り込むことである」と言われる時、これは目的論的はない。つまり説明される対象そのものが目的、目標を論的だと言うのであって、決して理論上要請されているの論的だと言うのであって、決して理論上要請されているの

説明の特徴として考えることにする。次の問題はこのようるために」といった用語法が行われていることを目的論的このことから我々は「しの目的で」、「しの機能」、「しす

る。

明を考えてみよう。 いうことである。ここでは経験科学一般という形で問題ということである。ここでは経験科学一般という形で問題な目的論的説明が非目的論的な説明に還元されうるか否かな目的論的説明が非目的論的な説明に還元されうるか否か

るようにするものである。」「植物の葉緑素の機能は植物が光合成を行うことができ

つ諸々の機能及び役割を列挙してゆく際にその説明を目的

これは次のような言明の省略形であると考える。

い。故に植物は葉緑素を含む。」 
酸ガスと日光が与えられるとしてもそれは澱粉を作らなが、もし植物が葉緑素を含まないならば、たとえ水と炭

つまり一般的な言明に書き替えると、

「有機組織Cを有し、環境Eの中にある、あらゆる組織 であるSがAを含まないならばSはPを行わない。 の中にあるSがAを含まないならばSはPを行わない。 のである。」 る。 的論的 分条件)を主張するにすぎない或る別の説明一つまり非目 論的説明とは言えないような説明形式で、 ある機能が存在するとき、 ではいないのである。つまりある有機体のある構成要素に 説明の特徴と云われた「~の目的で」と云った語法を含ん て今述べたように、再定式化された形においては目的論的 の特徴又は活動の発生のための必要条件(あるいは必要十 は被覆法則モデルに還元できることは明らかである。 このことから、 説明―によって完全に置き替えることが可能 目的論的説明はその構造的側面において その目的論的言明の内容は目的 かつその有機体 であ そし

でのもたらす結果を述べているのに対して、後者つまり非目的論的説明は或る有機組織でが自己の生命を維持してゆくための条件を述べていることになる。であるからある事まについての目的論的説明と或るであるからある事まについての目的論的説明とが自己の生命を維持してゆけれるのに対して、後者つまり非体であると述べることとの相違となる。

歴史学における「説明」の構造

る。実際にそのような証拠があるだろうか。いは確証を行うであろうし、またその証拠があるはずであであるとするならば、非目的論的説明とは異った手法、或また、もし目的論的説明が非目的論的説明と異ったものまた、も

したがって次のように云うことができる。或る目的論的したがって次のように云うことができる。或る目的論的には同一である。このことから目的論的説明は形式的には異なってはいても内容的には同一である。このことから目的論的説明は形式的には異なってはいても内容的にとが分った。しかし、あくまでも方法論的に無害であることが分った。しかし、あくまでも方法論的に無害である別の等値な表現が可能であるという但書のもとでのことであり、目的論的説明は単に話し方や省略のしかたの問題にすり、目的論的説明は単に話し方や省略のしかたの問題にすり、目的論的説明は単に話し方や省略のしかたの問題にすり、目的論的に表現が可能であるという但書のもとでのことである別とが分った。

機能しているのは明らかである。歴史学において用いられてれまで検討してきた目的論的説明は歴史学においても

史

下口ールが不可能となるのだから。

「いる目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいている目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいまいさ(例えば「体系」、「状態」、「社会構造」といった概念)のために十分に作用しているとは考えられない。つまのでなければ、内容的には実りのないものとなる。この結果、社会全体とか社会体系とか云うような「有機的統一体」に関して行われる目的論的或いは機能論的説明が正しいの果、社会全体とか社会体系とか云うような「有機的統一体」用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用用される目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいている目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいている目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいている目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいている目的論的説明は、

本稿で検討しているのは正当化のコンスクストでの問題でな役割を果している。つまり発見的コンテクスト(我々が的な働きしか持たない。にもかかわらず或る一面では重要いペルの云うようにそのままでは科学的説明としては消極といった。目的論的説明は、へ

割は積極的に認めらるべきである。ある)での一定の発見的基準或いは「作業仮説」という役

#### 註

- 明の特質」岩波講座「哲学」刈科学の方法 p.337(1) ここでの呼称については次の論文参照、黒崎宏「科学的説
- (2) 歴史の場合については、*History & Theory* 誌の Beiheft 1 (1961), 3 (1964), 7 (1967), 10 (1970) 参照
- (α) K. Popper, The Open Society and Its Enemies. Rout ledge, 1945, Vol. II, p. 262.
- ( $\circlearrowleft$ ) G. Ryle, The Concept of Mind. London, 1949, pp. 117  $\sim$ 124.
- (ω) Herbert Hockberg, "Dispositional Properties," Philosophy of Science, Vol. 34, 1967, pp. 10~17.
- (Φ) R. Rudner, *Phiosophy of Social Science*. Prentice-Hall, 1966, pp. 97~98.

黒崎宏 ibid. p. 338.

- 参照。 《7) Hempel, Aspects, pp.297~330. 特に p.313 の定式化を
- 「現代の科学哲学」誠信書房 pp.133~147.(8) Morton Becker「生物学理論における説明の問題」 邦訳

書き替えられた論理的なパターンは以下の通り。

- なくてもよい。 だしこの場合必要条件と十分条件とが必ずしも同一のもので要条件と十分条件とを主張するものでなければならない。た 説明とはなんらかの意味で被説明項Eが成り立つための必
- Eを演繹する場合もあるが、そうでなくともよい。(2) 説明命題PはEを含意しなければならない。この場合Pは
- (3) 説明が文脈-依存的であってもよい。
- ゝ。 するだけのある種の一般性をPは備えていなけれ ば な ら な(5) PとEとが少なくとも全く等置ではないということを保証
- 含意が文脈―依存的であることも許される。 きる含意関係についての形式体系Sを持っており、そこではの、我々は含意の際に生ずるパラドックスを除去することので
- (Φ) E. Nagel, "Teleological Explanations and Teleological Systems," Vision and Action. Routgers Univ. press. 1953.
- R. Rudner, ibid. 第五章。
- い。詳細は下記の論文参照。 にでしかない。論理的には倒は必然的に偽とならざるをえな(10) (注8)の定義側に注意せよ。側が成立するのは practical
- M. Scriven," The Temporal Asymmetry of Explana

tion and Prediction," C. G. Hempel, "Explanation and Prediction by Covering law," Philosophy of Science (The Delaware Seminar), New York, 1963, pp. 97~136. (11) 或いはつぎのように考えてもよい。目的論的説明はそのままで定式化された場合、そこで使われる法則として遡時法則を想定しなければならない。しかし我々は遡時法則と呼ばれるものを持ち合わせてはいないのであるから、この説明は偽となる。したがってその解決法として、そこで使われている法則命る。したがってその解決法として、そこで使われている法則命る。したがってその解決法として、そこで使われている法則命る。したがってその解決法として、そこで使われている法則命る。したがってその解決法として、そこで使われている法則命が問題となる。

な議論は下記の著作を参照。 (12) 以下の議論は E. Nagel による。尚この例をめぐる詳細

E. Nagel, The Structure of Science. 1961, pp. 404~405

C. G. Hempel, As pects, 1965, pp. 297~330

W. Isajiw, Causations and Functionalism in Sociology London, 1968, pp. 103~105.

(3) C.G. Hempel, Aspects, 1965, p. 329.

## 〔3〕 説明の実際的な側面

これまでのところでは、<br />
経験科学における「説明」につ

(一六一) 四五

### 「何」 ―説明

こう。我々は日常生活の中で次のような説明に頻繁に出会まづ「何」(What) という問に対する説明から考えてゆ

う。

(1)「これは何ですか」―「指揮者のまねをしている(1)「これは何ですか」―「これは万年筆です」。

る。

### (一六二) 四六

国小史を引用しつつ、次のように語る。れる説明に出会う。たとえばW・ドレイはR・ミュアの英また歴史書の中でも「何」という問に対する答と考えら

したあとで、い込み、工業生産の開始、交通機関の進歩、等々―を記述い込み、工業生産の開始、交通機関の進歩、等々―を記述十八世紀後半のイギリスで起った諸々の変動―農地の囲

説明はこれまで検討してきた説明―科学的説明―とどのより活動の出発点であるとも考えられる。ではこの「何」―だと考えられる。この問は普遍的であり、或る意味では知だと考えられる。この問は普遍的であった。」 のではない。ひとつの社会革命であった。」 20「このようにしてはじまったのは経済的変動にすぎぬ 20「このようにしてはじまったのは経済的変動にすぎぬ

なるであろう。そしてこれはそれぞれ先の例に対応してい「何」という問に対する答は大きく分けて次のふたつに

うな関係にあるのだろうか。

(1)何らかの情報を与える、つまりある事象をクラス分け

## を与えるだけのものである

②云わゆる「概念による説明」といわれるもの、つまり 被説明事象を既知の十分明確な概念によって分析する よいであろう。) ととである。 (或いは「分類による説明」といっても

る。

う問の前にこの「何」という問は存在すると考えられる。 は入らないものである。 えてくれる説明」は有効なのである。つまり「なぜ」とい こともできるのであるから、その限りではこの「情報を与 明確にすることは、その行動計画を修正する方向へと導く 我々は自らが感じとる情況に応じて行動する。その情況を 定に影響を及ぼすような情報を与えてくれるものである。 (1) は理論的或いは科学的興味を満足させてくれるものでは したがっていままで考えてきた意味での「説明」の範疇に なくて、我々の好奇心を満足させ、日常生活での実践的決

②で問題となるのは被覆法則説明との関係であろう。<br />
こと ゆくことにする。 ではW・ドレイの先に引いた例を手がかりとして検討して 先の例からも分かるようにW・ドレイが

歴史学における「説明」の構造

れる。w・ドレイは先の例を分析しつ つ次の よう に述べ 「それはこれこれだ」という説明を与えるものだと考えら 本的には「いったい何が起った んだ」とい う間に対して 提唱する「何」―説明、或いは「概念による説明」は、基

ているのだ。 り説明である。それはこの事件を社会革命として説明し ず彼が「ひとつの社会革命であった」といったのはやは のかを説明しようとしているのではない。にもかかわら 歴史家はこういった事態が何故、又如何にして起った

のであるのならば、それは一般法則のかたちをとりはしな し一般化ということが、この種の説明において本質的なも 則というよりも一般概念による説明としている。そしても いるのだ、という理由で、W・ドレイはこの説明を一般法 いと考える。なぜなら、 説明を求めているものを分類することで説明が行われて

y、 z) であるのだから。 説明さるべきものは出来事、或いは事態の集まり(x、 つまりそれと関連する一般化

四七

は次のような型をとる。「x、y、zは要するにQになる。」こういった説明の一般化は要約的である。それはように関連しているものとして起来事或いは事態をこのように関連しているものとして起来事或いは事態をこのように関連しているものとして表現することで満足している。

しかしこのような記述のしかたがすべて説明だとみなされるわけではない。もしx、y、zをQとしてあらわすことに意義があるのなら、それはQという特徴を持つ一般的なパターンにそのケースが適合したり、一致したりするのだと云うことに意義があると考えられるからなのである。のという一般的な仮説のもとに被説明事項を想定することであるとも考えられる。これはとりもなおさず被覆法則の概念に一致するのである。

科学理論にふさわしい用語に書き替えうるか否かにかかっ密接に関連している。問題はここで使用される「概念」を20の意味での「何」―説明は、科学的説明の果す役割と

になるので「説明力」を失うことになるのだから。らば、結局その用語はあらゆる状態、情況に妥当すること精密な定義なしに諸々の社会状態を記述する用語を使うなている。というのは、R・ラドナーの云うように、正確で

「如何に」―説明

W・ドレイは「如何に」(How) という問に対する説明を歴史学における個有の説明であるとし、「連続―系列型説明」(continuous-series explanation)と名付ける。(以 で という問に対する説明

カニズムを知っているので、それは十分な説明となる。かに依存している。修理工の横にいる助手はエンジンのメが前提とされているか、或いは文脈上与えられているかが前提とされているか、或いは文脈上与えられているかに依存している。修理工の横にいる助手はエンジンのメル・リザヴァーに漏り穴があるためだ。」これはエンジルのように考えてみよう。私の自動車が故障した。修次のように考えてみよう。私の自動車が故障した。修次のように考えてみよう。私の自動車が故障した。修

ところがエンジンの機構を知ってはいない私にとってはところがエンジンの機構を知ってはいない私にとってはようになるためには、エンジンの機能に関する若干の知識と、油滑システムの基本点を教えてもらう必要がある。つまりオイルが穴からもれた、ピストンを油滑するオイルが全然シリンダーの中に流れなくなった。シリンダー壁に対する乾いたピストンの運動はシリンダー壁を然してしまった、熱したメタルはのびてびくとも動かなくなった、そしてエンジンは止ったのだ。かくして今やくなった、そしてエンジンは止ったのだ。かくして今やくなった、そしてエンジンは止ったのだ。かくして今やくなった、そしてエンジンは止ったのだ。かくして今やらにある)との間の出来事の連続一系列を理解できるようになったのだ。

「被覆法則理論と論理的に異った説明型式」であると結論使われてはいない、歴史における典型的な説明」であり、つまりW・ドレイはこのタイプの説明を「いかなる理論も

得るか否か。いままでのところで我々は次のように考えてきてこのC-S型説明が科学的な意味で説明だとみなし

する。

きた。科学的説明であるためにはその説明がどのような形をた。科学的説明であるためにはその説明がどのような形にあれ、統計的な形で書かれる法則であれーの介在によって説明されうる事象が結びつけられておらねばならず、その経験科学的な側面においては先に述べた諸形態のどれかに還元されねばならない。所与の説明は、その説明に使件を満すように再構成されねばならない。また少なくともそのような方向へと向わねばならない。

れることなく、より一般的な形で検討してゆこう。 ではW・ドレイのモデルを基礎としつつもそれにとらわ 形式を考えた場合どのように定式化されるであろうか。こ

として次のふたつが想定できるであろう。
先の例から出発すると歴史学の分野で行われている説明

 $\overrightarrow{H} \quad A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow \cdots$ 

(一六五) 四九

五〇

ない。つまりⅡは真偽を指示することができないのである(虫) は「省略された説明」或いは「発生論的説明」のどちらか(str ろう。というのは、「であると考えた場合、ドレイのモデル 説明」とは考えられないのである。 説明型」という考え方と矛盾を生じてくるからである。と に考えられるからであり、彼自身の言う「論理的に異った W・ドレイのCーS型説明はIIとしか考えようがないであ はこのふたつのどちらであろうか。先の例から考える限り から、とうてい説明とはみなしえない。ましてや「科学的 のであるから、言明(statement)とはみなすことができ ころがⅢは名辞(term)であって式(formula)ではない もただ単に事象の羅列であるのかII、W・ドレイの先の例 つまりそこで何らかの推論が行われているのか日、それと

と先の11は次のような形の省略形であることが分かる。 ところがW・ドレイの例をもう少し詳細に検討してゆく

つまりひとつひとつの推論を連言でつなぎ合わせた形であ  $[A \rightarrow B] & [B \rightarrow C] & [C \rightarrow D] & \dots$ 

> なる事実の羅列―歴史で言えば年代記―ではない。ところ(22) がそれぞれのセンテンスの間の関係は何ら必然的なもので は何らかの法則を使った説明であるのは確かであって、単 いるだけである。 はなく、ただ何らかの漠然とした考えによって羅列されて しまった」&…………。これらのそれぞれのセンテンス 壁に対する乾いたピストンの運動はシリンダー壁を熱して イルが全然シリンダーに流れなくなった」&「シリンダー 「オイルが穴から漏れた」&「ピストンを油滑するオ

より詳細に記述できるであろう。したがってこのモデルは はP゚゚(αはt時においてPという状態であると読む)と、 もっと複雑な形をとりうる。つまりAとかBとかいう事象 ところがこのモデルはこのように単純なものではなく、

(iii)  $P_{1a}^{t-1} \& P_{2b}^{t-1} \& P_{3c}^{t-1} \& \dots$ 

(iv)  $P_{1a}^{i-1} & P_{2b}^{i-2} & P_{3c}^{i-3} & \cdots$ 

# $\triangleright P_{1a}^{i-1} \& P_{1b}^{i-2} \& P_{1c}^{i-3} \& \dots$

を指示する。 $L_1$ 、 $L_2$ ……は法則を指示する。)家形態といったものを指示する。t-1, t-2, ……は時系列家といったものを指示する。 $P_1$ 、 $P_2$ ……は革命、制度、国の五つの形態をとりうる。(a、b、c は人物、場所、国

(iは、t-1 においてαはP1の状態にあるが t-2には aには、t-1 においてαはP1の状態にあるが t-2には aにおいて aに p1の状態になったことを法則L1によって説明している。

文化伝播史、諸革命の歴史などを特徴化している。 説明している。具体的には比較史を考えればよい。例えばにはPrという状態はbにあるという現象を法則Lrによって(ii)は、t-1においてPrという状態はaであったが、t-2

諸国家の状態」と題されるような論文の形態を特徴化してには横断面の歴史、例えば「フランス革命時における近接cはP3の状態であるという説明を特徴化している。具体的値は、t-1においてαはP1の状態であり、bはP2であり、

いる。

(i)及び(v)は云わゆる年代記の叙述形式である。 (i)及び(v)は云わゆる年代記の叙述形式である。

(6)コンスタントでないものをとる場合。 取る場合。

われる。()を考えた場合ふたつのケースがあるように思あろうか。()を考えた場合ふたつのケースがあるように思では(6)の場合いかにしてこのインターバルは決定されるで(8)の場合は典型的なものとして年代記を考えればよい。

連続一系列の中のひとつの推論
 連続一系列の中のひとつの推論
 P<sub>n</sub> と P<sub>n+1</sub> が決ってくる。

歴史学における「説明」の構造

するためには、Pの下位のレベルでの列挙が必要である。

Pfは tーn 時におけるあるaの状況である。そのPを詳述

つまり、

 $P_{na}^{t-m} = S_{1a}^{t-m} & S_{2a}^{t-m} & S_{3a}^{t-m} \dots$ 

 $t_n$ を一七八九年七月一四日とすると、  $t_n$ を一七八九年七月一四日とすると、

 $P_{na}^{t-n} = S_{1a}^{t-n} & S_{2a}^{t-n} & \dots$ 

間状況に依存している。つまりSの数は学問の進展に従ったきな政治的状況の変化は  $S_1...S_n$  の少なくともひとつ以上が変化した場合である。この例の場合、「八月二六日人上が変化した場合である。この例の場合、「八月二六日人上が変化した場合である。この例の場合、「八月二六日人上が変化した場合である。この例の場合、「八月二六日人と考えられる。そして  $P_n 
ightarrow P_{n+1}$ 、つまり革命をいう情況から新政府の樹立というものへと移ってゆくであるう。別の側面からみるならば、このSは時代時代の学あろう。別の側面からみるならば、このSは時代時代の学あろう。別の側面からみるならば、このSは時代時代の学者の人と考えられる。そして  $P_n 
ightarrow P_{n+1}$  に変わるのは、つまりフ

ゆくのであり、こんどは先の下位のレベルで働市場の変化(S<sub>2-3</sub>)、生活水準(S<sub>2-4</sub>)等々と詳述されて問の進展に応じて経済発展(S<sub>2-1</sub>)、人口変動(S<sub>2-2</sub>)、労問の進展に応じて経済発展(S<sub>2-1</sub>)、人口変動(S<sub>2-2</sub>)、労問の進展に応じて経済発展(S<sub>2-1</sub>)、人口変動(S<sub>2-2</sub>)、労問の進展に応じて経済発展(S<sub>2-1</sub>)、人口変動(S<sub>2-2</sub>)、労問の進展に応じて経済発展(S<sub>2-1</sub>)、人口変動(S<sub>2-2</sub>)、労問の進展に応じている。

 $S_2 = S_{2-1} & S_{2-2} & S_{2-3} & \cdots$ 

となってゆくであろう。中世史、近世史を考察する場合もあるで、つまりSの数が少ないので P<sub>n</sub>→P<sub>n+1</sub> の変化は少ないであろう。またそのような場合、現代において詳述された数多くのSを応用して中世史、近世史を考察する場合もあるでくのSを応用して中世史、近世史を考察する場合もあるであろう。

のタイプの派生形態を取り扱うことができるのである。形式から出発して我々は現在行われている諸々の歴史技法以上で明らかなように、このW・ドレイの提出した説明

註

(一) W. Dray, "Explaining 'What' in History," in P. Gardiner(ed.), *Theories of History*, Free press, 1957, p403.

- (a) W. Dray, ibid. p. 406.
- (3) これと類似した見解は次の書にもみられる。 D.M. Taylor, Explanation and Meaning. Cambridge Univ.press. 1970. pp. 32~39.
- (4) W. Dray, ibid. p. 403
- (5) W. Dray, ibid. p. 406
- (G) W. Dray, Law and Explanation in History. Oxford U.P. 1957, pp. 66~72.
- (~) W. Dray, ibid. pp. 67~68.
- (∞) W. Dray, ibid. p. 66.
- (๑) W. Dray, ibid. p. 69.
- (1) 発生論的説明(genetic explanation)は次のように定式

$$S_{1}+D_{2}$$
  $S_{2}+D_{3}$   $S_{3}$   $S_{3}$   $S_{3}$   $S_{n-1} \rightarrow S_{n}$ 

記述している。 $D_2$ ,  $D_3$ , … $D_{n-1}$  の表現しているものは説明ないて与える情報をあらわしている文の集合である。その第一段によるのではない。 $S_1$ … $S_n$  は発生論的説明が 1 …n 段階について与える情報をあらわしている文の集合である。その第一段性によるのではない。 $S_1$ … $S_n$  は発生論的説明が 1 …n 段階につまえることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を指論されることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を訴えることで説明されるような、所与の段階について、知识といるものは説明な

考えられるわけである。つまり法則による説明の連続体としに付加された情報である。つまり法則による説明の連続体と

との問題については、

C.G.Hempel, Aspects, pp. 447~453. 参照

- (A) A. Zulauf, The Logical & Set-theoretical Foundations of Mathematics. 1969, p. 19.
- (의) W. Dray, Philosophy of History. Prentice-hall, 1967 p. 75.
- (3) たとえば、速水融・安元稔「人口史研究における Family

### 結び

歴史学における「説明」ということが総合という問題でで行われている説明は「科学的」と云われる領域を逸脱して展開されていることが分った。[1]及び[2]で取り扱った問題と[3]で取り扱った問題とは根本的にその性格が異なるようである。むしろ実際の歴史家の心を占めているのは叙述の総合的な側面であろう。つまり、以下のように図示した場合、 $A_1 
ightarrow B_1 
ightarrow C_2 
ightarrow D_3 
ightarrow E_1$ と選ぶか、 $A_2 
ightarrow$   $B_1 
ightarrow C_3 
ightarrow D_1 
ightarrow E_3$ と選ぶかということが総合という問題を考える場合、そこを対象のは叙述の総合的な側面であろう。つまり、以下のように図示した場合、 $A_1 
ightarrow B_1 
ightarrow C_2 
ightarrow D_3 
ightarrow E_1$ と選ぶか、 $A_2 
ightarrow$   $B_1 
ightarrow C_3 
ightarrow D_1 
ightarrow E_3$ と歌の心を占めているのは叙述の総合的な側面であろう。つまり、以下のように図示した場合という問題を考える場合、そことのは、 $B_1 
ightarrow B_2 
ightarrow B_3 
ightarrow B_4 
ightarrow B_5 
i$ 

ある。

		٠ .		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		馬系列
:	$A_3$	A <sub>2</sub>	$A_1$	t-1
•••	Ъ	$\mathbb{B}_2$	$B_1$	t-2
	င္ပ	$C_2$	$C_1$	t – 3
•••	$D_3$	$D_2$	$D_1$	t-4
	ੂਸ	$\mathbb{H}_2$	Ę	t – 5
	:	:	s :	

るか、 るか、 ら検討することとしている。 れてきた。 るをえないような意味で客観的であるか、といった立場か できるか、 学が①方法に基いて獲得され、体系的に関連づけられてい であった。このような仕事の領域は分析的歴史哲学と呼ば の事象を結びつける法則についての考察及び方法論的吟味 なぜ  $A_1 
ightarrow B_2$  を採り上げるかは問題外として、そのふたつ 〔1〕及び〔2〕で検討してきた問題は A1→B1 に関して、 (3)予知がうまくゆき、ある程度未来の出来事を制 ②普遍的真理からなるか少なくともそれを含んでい W • (4)偏見なき観察者なら証拠が示されれば認めざ ・ウォ ル シュはこの領域の仕事を、歴史 御

和ていると云える。)  $A_1 \rightarrow B_1$  という序列を選ばしめた要素―歴史観、世界観、価値観―についての検討及びその提思弁的歴史哲学と呼ばれてきた。つまりこの分野では歴史思介的歴史哲学と呼ばれてきた。つまりこの分野では歴史思別のが持たれているのである。(一方分析的歴史哲学或いはアリンが持たれているのである。(一方分析的歴史哲学或いは元明心が持たれているの理論の対学のである。(一方分析的歴史哲学或いは元明心が持たれているの理論の対学的検証可能性に関心が持たの提出を開始が表現していると云える。)

今後の問題として我々は、これまで議論されてきたもの

る。 うることを実証してくれたという事実である。 にみることができる。彼は分析的歴史哲学者の間でのこれ(2) を実際の歴史叙述によって検証してゆかねばならない。こ 哲学者の仕事が歴史叙述の分析に際して有力な基盤となり 着目しなければならないのは、彼がこれまでの分析的歴史 いくつかの誤りを犯しているところもあるのだが、ここで までの議論の成果をもとに、実際の歴史書、歴史論文―そ の多くは彼の専攻するアメリカ史の分野からとられている の傾向はH・フィッシャーの最近の著書「歴史家の誤謬」 の中から叙述の誤りを一一二のタイプに分けて論じてい そこには確かに彼が科学方法論の専門家でないために

学の形成のための理論的な基礎についての考察である。 われてきた史学史的分析と相俟って、より完全な歴史叙述 学の成果を歴史叙述の分析に適用するまでのいくつかの理 致なものとするために、純粋に論理的なものである科学哲 論的難点について考えてきたとも言えるのであり、従来行 本稿は別の見地からするならば、この種の仕事をより精

- 1 story, 3rd. ed. 1967. p. 37 W. H. Walsh, Introduction to the Philosophy of Hi
- 2 of Historical Thought-, Harper & Law, 1970 にもうかがうことができる。 きあたっていることは最近の History and Theory 誌の動向 尚純粋に理論的な場で歴史の問題を解くことがひとつの壁につ H. Fisher, Historian's Fallacies-Toward a Logic
- 3 syntactical なものと、semantical なものとの混同 History and Theory (Vol. X-No.1) 1971 掲載の Mink の 尚細部にわたる批判については、 130)、量化の問題(p68~70, p90-94),等々。 これまで取扱われてきた問題に限って云えば、 例えば (p128-